

年頭のご挨拶

伊賀市商工会 会長 柘植満博

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年5月1日より元号が変わり、令和の時代がスタート致しました。今後は、令和の時代が1日も長く続くことをお祈り致します。

平素は、本会の運営並びに地域の振興の為に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。さて、三重県商工会連合会での最近の活動について的一端をご紹介します。ご理解をいただきたいと思っております。

平成26年度より、三重県におきましては、中小企業・小規模企業振興条例の施行、国に於いては、小規模企業振興基本法の制定及び小規模支援法の一部改正がなされ、小規模企業の事業の持続的発展のため、三重県版経営向上計画や小規模事業者持続化補助金の策定支援等により、地域の小規模企業に伴走型支援を行い、小規模企業振興並びに地域活性化に努めて参りました。

条例等の制定後5年が経過し、近年は自然災害が頻発する中、国に於いては、中小企業強靱化法が制定され、中小企業・小規模企業の事業継続力強化計画の策定の必要性、また、小規模支援法の一部改正による経営改善普及事業の一環として、事業継続力強化支援事業を新たに位置付けられ、商工会が市町と共同して、地域の小規模企業の防災・減災対策について支援することとなりました。

このような中で、従来からの経営改善普及事業に加え、改正小規模支援法の経営発達支援事業への対応や、小規模企業の経営課題の多様化・高度化により、1事業者あたりの経営支援業務が増加している状況であることから、商工会の経営指導員のマンパワーが不足している状況です。このような現状から県内23全商工会が、令和の時代に入り、防災・減災対策による地域の小規模企業の事業持続力の強化をはかる為に、各商工会1名の経営指導員の増強を昨年末に三重県へ要望致しました。

最後になりましたが、令和2年が皆様方にとって発展の年になりますようお祈り申し上げます。



● 経営講習会のご案内 ●

「仕事の5S!暮らしの5S!」～ムダを取り除く仕事と暮らしの整理・改善について～

5Sとは、主に製造業などの現場で行われる改善活動で、整理・整頓・清掃・清潔・躰(しつけ)への取り組みです。伊賀市商工会の理事でもある講師より職場環境、身の回りの整理・整頓、また日々の家事など、5Sを様々な角度から考え、どのように生活に結びつけていくかをお話しいたします。お気軽にご参加ください。

日時：令和2年1月22日(水) 19:00~20:30

場所：伊賀市商工会館 2階研修室 (伊賀市下柘植723-1)

講師：有限会社ビルディック 代表取締役・合同会社アシストママ 業務執行社員
山本ヒサ子 氏

内容：5Sを取り入れて暮らしを快適にするコツ

定員：30名



※お問合せ・お申込みは、商工会本所または最寄りの支所までご連絡ください。

記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月 6日(木)	13:30~16:00	税理士 鈴木陽介	本 所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 北本裕	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

令和元年分所得税確定申告書の受付は、令和2年2月17日(月)から3月16日(月)までです

商工会では、例年確定申告時期、記帳継続指導対象者の皆様をはじめ、多くの会員の方々から決算並びに確定申告等に関するご相談等を受けており、精一杯対応をさせて頂いているところですが、**年々相談件数も増加しており、充分な対応ができない状況が考えられます。**

商工会としても、決算・申告事務を円滑に進めて行く所存ですが、ご理解を賜り、帳簿類の整理、収入や経費の確認など早めにご準備いただき、**できるだけ早い時期(1~2月中)にご相談頂きますようお願いいたします。**

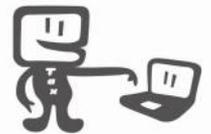
確定申告期限間際にご相談いただきましても、対応ができませんので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

決算確定申告個別指導相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月18日(火)	9:00~12:00	税理士 結城好一	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30~16:30				
3月3日(火)	13:30~16:30	税理士 今高裕弥	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
3月4日(水)	13:30~16:30	税理士 西村雅史	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
3月5日(木)	9:00~12:00	税理士 結城好一	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30~16:30				
3月6日(金)	13:30~16:30	税理士 岡本幸男	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4743	59-2010
		税理士 辻村美樹	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014

e-Tax代理送信のお知らせ

伊賀市商工会では、個人小規模事業者を対象に税理士会協力のもと、税理士によるe-Tax代理送信を下記要領で開催いたします。令和2年分の所得税の確定申告からは、65万円の青色申告特別控除の適用要件として、e-Taxによる申告または電子帳簿保存を行うことが加わります。この機会にぜひe-Taxをご利用いただきますようご案内申し上げます。



開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月20日(木)	13:30~16:00	税理士 鈴木陽介	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
2月25日(火)	13:30~16:00	税理士 吉野奈保子	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

事前準備等が必要ですので、詳しくは最寄りの商工会本所・各支所までお問合せください。

♥ 商工ふれあい共済 ご加入キャンペーン実施中!! ♥

商工ふれあい共済に新規ご加入いただいた方には、さるびの温泉入浴券、島ヶ原温泉やぶっちゃん入浴券、野天もくもくの湯入浴券、伊賀焼土鍋、花咲かりん詰め合せ、洗濯用液体洗剤、伊賀玉瀧米、はさめず醤油、伊賀養忍者クリーム、伊賀産ひのきのまな板、生花(いずれも2,000円相当)の中から1口につきご希望の1品を粗品として進呈します。この機会に是非ご加入ください。

《共済制度の特長》

- ①24時間補償(仕事、交通事故、家庭内、スポーツ等のケガもOK!)
 - ②免責ゼロ、事故日より1年間の補償
 - ③契約申込(受付日)の翌日午前0時から補償開始
 - ④年齢や職種に関係なく共済掛金は月額**2,000円**(主契約)
- ・タイプI型(死亡給付重視型)、タイプII型(生存給付重視型)のどちらかをお選びいただけます。
 ・タイプII型(生存給付重視型)には「疾病入院特約」、「がん診断・先進医療特約」がそれぞれ共済掛金月額**700円**で付加できます。



※お問合せ、お申込みは商工会本所または最寄りの支所までご連絡ください。

🎭 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 2月5日(水) です 🎭

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。5日にお伺いできない場合は7日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所 ☎ 45-2210 までお願いいたします。

《貸付金利の状況》

(令和2年1月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付基準利率 (使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる)	基準金利
	経営改善貸付 (無担保・無保証人)	特別金利F
三重県融資制度	小規模事業資金 (第三者保証不要・別途保証料)	1.60% または 1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般 (保証料不要)	1.675% ~ 2.075% →
	保証協会保証付 (別途保証料)	1.40% →